

よくあるご質問

高圧受電設備 PCB含有照会

Q1. 内外製の古いキュービクルがあるが、PCBが含まれていますか？

製造年から経年経過した弊社製品内のトランス・コンデンサ・リアクトル等についてのPCB含有のご照会は、お客様から直接、機器メーカーへのご確認をお願いしております。

古い電気機器の絶縁油はPCBに汚染されている可能性があり、製造・輸入が禁止された1972年(昭和47年)以降でも低濃度(微量)のPCBの混入事例もあって、製造年だけでは混入の有無を言い切れません。つきましては、貴社で選任されております電気主任技術者様に、トランス・コンデンサ・リアクトル等、PCB含有の可能性のある機器の、メーカー・形式・容量・製造年・製造番号等をご確認いただき、一般社団法人日本電機工業会:お客様からの問い合わせ窓口(下記URL)に案内されておりますメーカー窓口へご照会くださいますよう、お願いいたします。

一般社団法人日本電機工業会

PCBを含む電気機器への対応情報 7. お客様からの問い合わせ窓口

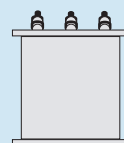
https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/p_6-1.html

PCB廃棄物の処分期限

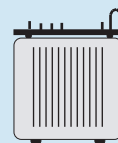
低濃度PCB廃棄物: **2027年3月31日** まで

高濃度PCB廃棄物: 処分期限が **終了** しています。

※ 新たに高濃度PCB廃棄物等が発見された場合、まずはお近くの自治体にご相談ください。その後、報告や届出、処分方法等について自治体からのご案内・指導に従って適切にご対応ください。



コンデンサ



変圧器 など